①　当機構東日本地区で発注した工事種別「建築」において調査基準価格を下回った価格をもって入札し、低入札価格調査中のものではないこと。

②　当機構東日本地区で発注した工事種別「建築」において調査基準価格を下回った価格で契約し施工中の者は、資料の提出期限において当該工事が終了し、品質・出来形等の確認が完了していること。

⑿　低入札価格調査対象となった場合には、上記２⑽に掲げる全ての基準を満たす専任の技術者を１名以上追加配置できること。（共同申し込みの場合は、共同企業体として技術者を１名以上追加配置するものとする。）なお、追加配置する専任の技術者名簿については、低入札価格調査時に資格要件等の確認できる書類を添付して報告すること。

⒀　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。（詳細は、機構ＨＰ→入札・契約情報→入札心得、契約関係規定→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙「暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」、を参照のこと。）。

⒁　本工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

①　「本工事に係る設計業務等の受託者」とは次に掲げる者である。

株式会社日本設計

②　「当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者」とは、次のイ又はロに該当する者である。

イ　当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者

ロ　建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者

⒂　共同企業体の構成基準　共同企業体の構成は、上記２⑴から⒁までの項目及び次に掲げる基準を満たすこと。

①　構成員の数及び組合せ　当機構東日本地区における平成25・26年度の一般競争参加資格について、建築工事の認定を受けており、客観点数が1,200点以上の代表者と代表者以外の構成員の客観点数が1,150点以上の者からなる特定建設工事共同企業体とする。また、組合せは２又は３社とする。

②　出資比率　各構成員の出資比率は30％以上（２社）、20％以上（３社）であること。

③　代表者要件　代表者は、各構成員のうち、より大きな施工能力を有する者であって、かつ、出資比率が最大であること。

④　認定資格の有効期間　認定の日から本工事が完成する日までとする。ただし、落札者以外の者にあっては、本工事に係る契約が締結される日までとする。

３　入札手続等

⑴　担当支社等　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー19階）独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部　総務部　経理チーム　電話03―5323―2800

⑵　入札説明書、申請書、設計図面及び現場説明書等の交付期間及び交付方法

①　交付期間　平成25年６月20日（木）から平成25年７月12日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から正午及び午後１時から午後４時まで。

②　交付方法等

１）設計図面及び現場説明書等の交付を希望する場合は、まず、別添のＦＡＸ専用の交付申込書（末尾に添付）を上記の期間に送信し申し込むこと。

※　設計図面等の交付方法を、下記イ、ロから選択し、交付申込書の□を塗りつぶすこと。

イ　設計図面・現場説明書のＰＤＦデータをＣＤに収録し無償交付。

ロ　設計図面を機構内コピーセンターで有償印刷、現場説明書はＰＤＦデータをＣＤに収録し無償交付。

※　ただし、どちらの場合も送料（宅配便による着払い）は、交付申込者の負担とする。

２）総務部首都圏入札チームにてＦＡＸ受領後、購入申込書を当機構東日本賃貸住宅本部コピーセンター受託業者「株式会社ブルーホップ」（以下「コピーセンター」という。）に回付した時点で、申込者とコピーセンターとの間で入札説明書等販売契約が成立するものとする。

３）コピーセンターは、ＦＡＸ受領後、３営業日後（土曜日、日曜日及び祝日は営業日として数えない。）までに、入札説明書等が申込者に到着するように発送する。３営業日を過ぎても入札説明書等が到着しない場合は、総務部首都圏入札チームに電話にて確認すること。

なお、設計図面及び現場説明書等の交付に当たって、上記②の有償印刷を希望した場合には、代金については、設計図面及び現場説明書等に同封するコピーセンター発行の請求書により、銀行振込等にてコピーセンターに支払うものとする。

申込み先　独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部コピーセンター受託業者株式会社ブルーホップ

ＦＡＸ　03―5323―4785（この番号は、総務部首都圏入札チームのＦＡＸ番号）

問合せ先　〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー19階）　独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部総務部首都圏入札チーム　電話03―5323―2591

⑶　申請書及び資料の提出方法、期間及び場所

①　申請書の提出方法、期間及び場所

提出方法

◎単独企業にて参加申請を行う場合　申請書は、紙により提出することとし、あらかじめ前日までに提出日時を連絡のうえ、内容を説明できる者が持参するものとする。なお、郵送又は電送によるものは受け付けない。

◎特定建設工事共同企業体により参加申請を行う場合　共同請負入札参加資格審査申請書等について審査を受け、競争参加資格を有する者として認定を受けなければならない。なお、申請書等は、紙により提出することとし、あらかじめ前日までに提出日時を連絡のうえ、内容を説明できる者が持参するものとする。なお、郵送又は電送によるものは受け付けない。

上記以外の申請書及び資料についての提出方法は、上記単独企業にて参加申請を行う場合と同じ。

提出期間

◎単独企業にて参加申請を行う場合　申請書及び資料は、平成25年６月21日（金）から平成25年７月12日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。）までとする。

◎特定建設工事共同企業体により参加申請を行う場合　共同請負入札参加資格審査申請書、特定建設工事共同企業体協定書、委任状及び共同企業体編成表並びに上記以外の申請書及び資料は、平成25年６月21日（金）から平成25年７月12日（金）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時（ただし、正午から午後１時の間は除く。）までとする。

提出場所　原本を次に提出する。

〒163―1382 東京都新宿区西新宿六丁目５番１号（新宿アイランドタワー６階）　独立行政法人都市再生機構 東日本賃貸住宅本部 工務検査部　工務チーム　電話 03―5323―2439

②　資料の提出方法、期間及び場所

提出方法　資料は、あらかじめ前日までに提出日時を連絡のうえ、内容を説明できる者が持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

提出期間　上記①と同じ。

提出場所　上記①と同じ。